

新規苦情等事案3件の検討結果について

	No.	局所	苦情等件名	検討結果
苦情	1	関東	<p>相続手続のため、銀行等から戸籍謄本を求められ、郵便で謄本を取り寄せることとしたが、必要となる戸籍謄本が、電算化された戸籍、電算化前の戸籍が何通必要か不明であるため、余分に定額小為替を送ってほしいと本籍地役場から言われた。戸籍謄本も民間の通信販売等と同様に、代金引換郵便で送ってもらえれば申請者にとって利便性が格段に向上するので改善できないか。</p>	<p>定額小為替による手数料納付方法等に関し、市町村の対応状況を調査する必要があることから、継続審議とした。</p>
	2	山梨	<p>私が所有する水田に国道から登る坂道があり、この坂道は、約40年前に私の父が所有地を当時の建設省に提供して同国道の拡張工事を行った際に、その見返りとして造成された道である。当時は問題がなかったが、車で利用するには使い勝手が悪いため、国道から坂道への入口部分の段差をとるなどの改善をしてほしい。</p>	<p>個別案件として現地で「あっせん」することとし、審議を終了した。</p>
	3	山梨	<p>観光地である湖に向かうためには、最近開通したトンネルと県道との分岐から県道に入り、更にそこから分岐している国道を進むこととなるが、この三叉路の手前に設置されている案内標識が、補助板もあるにもかかわらず、特に土地に不慣れな観光客等にとっては分かり難いと思われる。迷わないように表示を工夫してほしい。</p>	<p>県等による標識の変更状況を見守り、必要であれば、現地で「あっせん」を含む改善方法を検討することとして、審議を終了した。</p>

(注) 平成23年1月21日～3月10日の局所の総受付件数は2,021件である。